随意契約調書

随意契約締結日	令和6年2月15日			
工 事 の 名 称	普通河川味噌内川(2号)河川災害復旧工事			
工事の場所	大館市比内町味噌内字稲荷下 地内			
工期(契約期間)	令和6年2月15日から令和6年3月29日まで			
見積合せ回数 見積書提出者	1 回	2 回	3 回	適用
有限会社櫻庭組	6,735,000			
有限会社三浦建設	6,740,000			
株式会社利創建設	6,730,000			決定
決 定 金 額	6,730,000円			
予 定 価 格	7,414,000円(消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見積書比較価格	6,740,000円(消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決定者住所氏名	大館市早口字深沢岱39番地26 株式会社利創建設 代表取締役 水戸 利彦			
契 約 金 額	7,403,000円			
本工事は令和4年発生の豪雨により被災した河川施設を復旧するものであるが、入札が不調となったこと、年度内着手には時間的余裕がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約としたものである。 契約にあたっては、「一般土木」に登録のある市内業者への参加意向調査により、対応が可能と回答のあった上記3者から見積書を徴取し、最低見積金額を提示した者を契約の相手方として選んでいる。				